

## 秩父別町農業委員会総会議事録（第1回）

開催年月日	平成30年1月30日		
開催場所	秩父別町役場農業委員会室		
開催時刻	10時00分		
出席委員	1番 吉田 光博君 2番 塩谷 雅則君 3番 高橋 裕治君 4番 植田 孝典君 5番 河瀬 晋 君	6番 片岡 洋一 君 7番 中村 純一君 8番 梶澤 雄大君 9番 高松 隆 君 10番 佐崎 雅俊君	11番 多田由紀博君 12番 川上 徳嗣君
欠席委員			
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 宮武 幸充 主 事 藤澤 詩織		
議事日程	1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 議案第 1号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 4 議案第 2号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 5 議案第 3号 農地法第3条の規定による許可申請（使用貸借権設定）について 6 議案第 4号 農地法第3条の規定による許可申請（地上権移転）について 7 議案第 5号 現況証明願いについて		

宮武局長	<p>ただいまより平成30年第1回農業委員会総会を開催します。 (10:00開会)</p>
川上会長	<p>それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。  日程1 秩父別町農業委員会会議規則13条第2項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。2番塩谷委員、3番高橋委員を指名いたします。  日程2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通しを願います。  続きまして、日程3 報告第9号農地の賃貸借の解約についてを議題とします。  事務局長より説明させます。</p>
宮武局長	<p>議案書の3ページをご覧ください。  議案第1号 農用地利用集積計画(所有権移転)について  農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。  本日付け会長からの提案でございます。  番号1番 字秩父別2038-48 公簿 現況ともに田 地積 21,830㎡で、移転を受ける者は、前段で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。  あっせん調整会議について 高橋委員より説明をお願いします。</p>
高橋委員	<p>1月17日午後2時より、私と吉田委員、佐崎委員3名にてあっせん調整会議を行いました。双方の金額相違ありませんでしたので、ご覧のとおり金額にて終了いたしました。</p>
川上会長	<p>ありがとうございました。  皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)  質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第1号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)  賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)  議案第1号は、原案どおり決定いたします。  続きまして、議案第2号について、事務局長から説明させます。</p>
宮武局長	<p>議案書8ページをご覧ください。  議案第2号 農用地利用集積計画(利用権設定)について  農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。  本日付け会長からの提案でございます。</p>

宮武局長	<p>番号1番 字秩父別 2087-12 2087-14 公簿 現況ともに田地積 31,406 m<sup>2</sup> 移転を受ける者は、前段で説明のとおり、2年更新案件 また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>番号2番 字秩父別 2100-39 公簿 現況ともに田地積 2,151 m<sup>2</sup> 移転を受ける者は、前段で説明のとおり、5年更新案件 また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>番号3番 字秩父別 2012-1 2013-2 公簿 現況ともに田地積 6,435 m<sup>2</sup> 移転を受ける者は、前段で説明のとおり、5年更新案件 また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。 前回の金額から、下がっています。</p> <p>番号4番 字秩父別 2010-9の一部 公簿 現況ともに田地積 28,885 m<sup>2</sup> 移転を受ける者は、前段で説明のとおり、10年更新案件 また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>番号5番 字秩父別 2062-11 2062-12 2062-18 2062-19 2062-20 2062-21 公簿 現況ともに田地積 50,637 m<sup>2</sup> 字 2062-14の一部 2062-22 公簿 現況ともに畑地積 145 m<sup>2</sup> 移転を受ける者は、前段で説明のとおり、10年更新案件 また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。畑に関しては、無償です。 以上 5件 ご審議のうえ、決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第2号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第2号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、議案第3号について、事務局長から説明させます。</p>
宮武局長	<p>議案書6ページをご覧ください。 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請(使用貸借権設定)について 農地法第3条第1項の規定による農地の使用貸借権設定につき、次のとおり許可申請があったので、その可否を審議する。 本日付け会長からの提案でございます。 番号1番 字秩父別 2058-1 2061-77 2061-78 2062-2 2062-3 2062-7 2062-15 2062-16 2062-55 公簿現況田 利用状況 水田 と 字秩父別</p>

宮武局長	<p>2062-6 2062-56 2062-57 2062-58 公簿畑 現況畑 利用状況 普通畑 田合計 113,757 m<sup>2</sup> 畑合計 6,599 m<sup>2</sup> 合計 120,356 m<sup>2</sup> 期間は、10 年間 移転を受ける者は、親子間の経営移譲で前段での説明のとおり、また別添調 査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>番号 2 番 字秩父別 2027-4 の一部 2027-5 2028-13 2034-76 2034-88 2044-31 公簿現況田 利用状況 水田 合計 138,264 m<sup>2</sup> 期間は、10 年 間 移転を受ける者は、親子間の経営移譲で前段での説明のとおり、また別 添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>番号 3 番 字秩父別 2028-5 2033-69 2033-71 2045-2 2045-3 2045-7 2097-70 2114-1 2114-2 2114-3 公簿現況田 利用状況 水田 合計 88,606 m<sup>2</sup> 期間は、10 年間 移転を受ける者は、親子間の経営移譲で前段 での説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしている ものと考えられます。 説明は、以上です。</p>
川上会長	<p>各委員より、親子関係の有無について説明を求めます。 1 番については、高橋委員、2 番は河瀬委員 3 番植田委員お願いします。</p>
高橋委員	<p>1 番は、義理の親子で、耕作者は所有者の娘の夫です。みなさんもお存じの とおり耕作をみんなで行っており、問題ありません。</p>
河瀬委員	<p>2 番については、血縁の親子関係で間違いありませんこと報告します。</p>
植田委員	<p>3 番についても同様で、親子で間違えございません。 以上です。</p>
川上会長	<p>ありがとうございます。 皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 3 号は原案どおり決 定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 3 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、議案第 4 号について、事務局長から説明させます。</p>
宮武局長	<p>議案書 8 ページをご覧ください。 議案第 4 号 農地法第 3 条の規定による許可申請 (地上権移転) について</p>

宮武局長	<p>農地法第3条第1項の規定による農地の地上権移転につき、次のとおり許可申請があったので、その可否を審議する。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号1番 字中山109-1298 田 字秩父別2219-114 田 2219-117 畑 2100-158 田 2100-159 田 地積合計 192.79㎡ 前段に説明したとおり農業用水を引くために必要な所有者の土地の地上権者の変更であります。</p> <p>問題はありませんこと説明させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第4号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第4号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第5号について、事務局長から説明させます。</p>
宮武局長	<p>議案第5号 現況証明願いについて 農地法関係事務処理要領第8の4の規定に基づき願い出のあった、次の土地の証明の適否について審議する。</p> <p>今回の件につきまして、先ほど協議会で詳細説明したとおりでございます。</p> <p>資料ナンバー8 参照下さい。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第5号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第5号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>以上をもちまして、平成30年第1回農業委員会総会の全日程を終了いたします。</p> <p>(10:55 閉会)</p>

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議 長      川 上 徳 嗣

2 番      塩 谷 雅 則

3 番      高 橋 裕 治